

平成30年度
東京都写真美術館作品資料収蔵委員会
作品資料評価部会

平成30年11月21日（水）
東京都写真美術館 4階会議室

午後 3 時59分開会

藤生文化施設担当課長：それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから「平成30年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料評価部会」を開催いたします。

私は、東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の藤生と申します。

議事に入りますまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

作品資料収蔵委員会には、収集部会と評価部会がございます。収集部会は東京都写真美術館の収蔵品としてふさわしいか否かを御審議いただく会、また、評価部会は東京都写真美術館の収蔵品としての価格を、個別の委員の方々に評価していただく会となっております。

なお、本日、こちらの評価部会の前に収集部会を開催いたしまして、当部会でお諮りする案件につきましては、収蔵するのが適切であるという御意見をいただいております。

本日の評価部会は、都民の財産となる貴重な資料にふさわしい適切な価格評価をよろしくお願いいたします。

説明等に入ります前に、まず東京都写真美術館の荒木副館長から御挨拶申し上げます。

荒木副館長：皆様、どうもこんにちは。副館長の荒木でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しいところお運びいただきまして、本当にありがとうございます。

今、藤生課長さんのほうからもお話がありましたように、先ほど収集部会がございまして、今年度に購入するもの、寄贈するもの、全て無事承認を得たところでございます。

続くこの委員会ですが、適正な価格面での評価をいただくということですので、ちょっと長い時間になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

藤生文化施設担当課長：それでは、御出席いただきました委員の方々を御紹介させていただきます。

私の向かって左の席から順に御紹介させていただきます。

荒木委員でございます。

高橋委員でございます。

松永委員でございます。

矢野委員でございます。

なお、飯田委員、石田委員、南委員、和光委員は、本日、御欠席となっております。

続きまして、事務局の職員を御紹介いたします。

写真美術館副館長の荒木でございます。

写真美術館事業企画課長の関次でございます。

写真美術館事業企画課長補佐の丹羽でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

議事に入る前に確認させていただきますが「東京都写真美術館作品資料収蔵委員会設置要綱」第11に基づき、評価対象資料の価格評価に関する議事は非公開となっております。

それでは、これから議事に入りたいと思いますが、それに先立ちまして、当部会の議事録の公開等について申し上げます。

委員の皆様のお名前と現職名は、東京都のホームページ上にて公開しております。

また、当部会の議事録は、作品資料収集決定後、公開を予定しております。公開に当たって支障のある内容がないか、事前に確認させていただきたいと考えております。

なお、委員の皆様のご個別の価格評価については非公開となります。

それでは、議事に入りたいと思います。写真美術館の丹羽より、本日、皆様に評価いただく資料の説明をいたします。よろしく願いいたします。

丹羽事業企画課長補佐：よろしく願いいたします。

では、御説明の前にお手元の資料の確認をお願いいたします。

まず、会議次第の一式で、こちらに名簿、座席のほか、収集委員会の設置要綱及び収集の基本方針がございます。

よろしいでしょうか。

次に、こちらの分厚いほうの資料で、資料点数の一覧表が表紙になっている1つづり。東京都の購入案件の1つづり。

写真美術館の購入案件で、これはちょっと薄めでございます。

一番分厚い資料で、寄贈案件の一式。

最後に、ちょっと薄いのですが、寄託の個表がございます。

よろしいでしょうか。

では、早速、こちらの予定一覧表に基づいて御説明したいと思います。

今年度の収集の計画は、全675点でございます。購入が196点、寄贈が479点で、この479点の内訳が、その下の<参考>にございます。

東京都の予算ではなく、写真美術館の振興会計で購入するものを都に寄贈するといった部分が15点ございますので、寄贈の作品464点と、写真美術館購入分15点をあわせて479点が寄贈というところでございます。

また、参考として、寄託を今回77件、お受けする予定でございます。

この計画が整いますと、今年度の全収蔵点数が3万5331点ということで、いよいよ3万5000点を超えます。

その次のページからは、これまでの年度ごとの実績がついてございます。

では、続きまして、東京都の購入案件から御説明申し上げます。

こちらのほうは、次のページの横表にのっとなって、ざっと概要を御説明いたしますので、この後、また作品の実見などをしながら、個別の作品について審議いただければと思います。

では、東京都購入案件の1ページ目をごらんください。

当館の収集については、ほとんどが展覧会の開催に基づいて行うものが多くございます。

1ページ目の石野郁和、河合智子、そして一番下段の細倉真弓が、今年度の新進作家展の出品予定作品でございます。

3段目の志賀理江子も、今年度末から来年度の初めにかけて行う個展の関連作品でございます。これは後ほど実見のときに御説明申し上げます。

来年度個展を予定しております嶋田忠も、出品予定作品の中から14点の購入でございます。

須藤絢乃に関しましては「愛について アジアン・コンテンポラリー」に現在展示している作品でございます。

瀧本幹也及び下から2段目の二川幸夫が、現在、収蔵展の「建築×写真」展に出品している作品でございます。

内藤正敏は、今年度、もう既に展示を終えました展覧会の出品作品でございます。

比嘉康雄も、平成32年度に展覧会を予定している「沖縄」展という何名かの作家さんのグループ展ですけれども、その中の出品予定作品でございます。

次のページに移ります。

ミヤギフトシ、森栄喜のお二人が、新進作家展の出品予定作品からの購入でございます。

宮本隆司が、来年度の個展の出品予定作品でございます。

ここまでが国内作品でございます。

次に海外作品で、CHEN Zhe、Geraldine KANG、一番下の侯淑姿が、現在の「アジアン・コンテンポラリー」に出品している作品からの購入でございます。

Gerhard RICHERが1点で、来年度の国際展「洞窟（仮）」展に出品予定の作品でございます。

こちらが海外作品でした。

次に映像作品です。

小金沢健人は、ことしの夏の「マジック・ランタン」展に出品したインスタレーションでございます。

鈴木光は「第7回恵比寿映像祭」に出品した作品で、この後も当館の収蔵展などで活用のある作品でございます。

ミヤギフトシが、新進作家展の出品予定作品でございます。

次のページに入りまして、日本大学芸術学部映画研究会及び新映画研究会で、来年度以降の映像展並びに映像祭などで出品の活用がある予定の作品でございます。

あと、Len LYEが8点で、こちらも今年度の恵比寿映像祭など、この後の収蔵映像展でも活用を予定する作品でございます。

以上が東京都の購入案件でございました。

よろしいでしょうか。

では、ちょっとページをおめくりいただきまして、次についているリストは、同様の内容のものの担当者などが書いてあるリストでございますので、そのままおめくりいただきまして、写真美術館購入案件15点を御説明申し上げます。

柴田敏雄が筆頭になっているリストをごらんください。

よろしいでしょうか。

国内作品の作家が2件ございます。

柴田敏雄は、当館の第二期重点収集作家でもあり、現在「建築」展に出品している作品から3点でございます。

既に42点の収蔵作品がございますけれども、この機会に3点を追加ということになっております。

中山岩太に関しても、当館は既に38点のオリジナルプリントを収蔵しておりますけれども、長年にわたって「光画」展など、さまざまな展覧会を開催しているその都度、また、御遺族、中山岩太の会が、作品の保存とかパーマネントコレクションに加えるといったことを長きにわたって御検討いただいております。今回、寄託をいただいている作品の中から、購入に9点切りかえてというところでございます。

これに当たって、また引き続き検討がございますので、追加の寄託といったものも、後ほど御案内いたします。

そして、海外の作品から、2作家です。

William Nassu JOCELYNは、今年度末の「写真の起源 英国」展というところに出品を予定している19世紀の作品でございます。

Charles Parkerも19世紀の写真でございます。これは、来年度末に開催する「日本写真開拓史2020」という、日本写真開拓史はもう既に10年間かけて1周しておりますけれども、そのときの研究をもとに、また新たなフェーズに入るといふところの「関東編」の第1回に出品する予定でございます。

以上が、東京都写真美術館の購入案件でございました。

では、次にまたおめくりいただきまして、今度は、写真美術館の寄贈の案件で、こちらは点数が今回少し多くて、464点の御説明でございます。

石田喜一郎が筆頭となっている横表をごらんください。こちらは恒成氏という方から寄贈のお申し出があって検討した結果でございます。

当館は、寄贈のお申し出が大変多いのですが、この恒成氏に関しましては、後ほど出てまいります恒成重康という、日本写真会の大坂の部門において非常に中心的な役割を果たして、親子二代で日本写真会及び日本のピクトリアリズムに関するコレクションとか、手元にプリントをたくさんお持ちであった中から、当館が主に利活用が可能である作品といったものを選ばせていただいて、今期の寄贈に挙げさせていただいております。

このページで申しますと、石田喜一郎、打越庄太郎、一番下の久保静陽が、恒成氏よりの寄贈でございます。

2番目の石野郁和と河合智子が、新進作家展での購入に伴う寄贈でございます。

潮田登久子が、一般の寄贈したいといったお申し出の中から、大変筋のいいコレクターの場合、そこからまた選ばせていただいて、寄贈していただくといったことをしておりますけれども、こちらも担当の学芸員が調査に当たったところ、北井一夫などから、御本人からも作品を購入をしていたり、あと、来歴がはっきりしている、どのギャラリーからいつの時期に何を御購入なさったといったことが明らかになっていることから、今回はこのコレクターの作品の中から選ばせていただいたものを寄贈に、といったことで計画しており、潮田登久子、尾黒久美、北井一夫でございます。

次に、片山真理で、これは作品の新進作家展の購入に伴う寄贈でございます。

金丸重嶺は、昨年の末から今年度の初めにかけて開催された「光画」展の出品作品を御遺族より御寄贈でございます。

次のページに参ります。

久保義種も、恒成氏よりの寄贈でございます。

あわせて阪井政次郎もそうでございます。

澤田知子は、平成32年度に個展を予定しているその出品予定作品で《ID400》のオリジナルのほうのプリントでございます。こちらも後ほど、ちゃんと説明して御紹介したいと思えます。

次に、柴田敏雄、瀧本幹也は「建築」展の出品作品購入に伴う寄贈でございます。

嶋田忠も、購入に伴う寄贈でございます。

須藤絢乃も「アジアン・コンテンポラリー」購入に伴う寄贈でございます。

瀧澤明子、土田ヒロミも、先ほどのコレクターの方からの寄贈でございます。

田中徳太郎は、また別件、一般の方からお申し出があったのですが、学芸員が調査に当たりましたところ、当館が持っていない非常に状態のよい作品であったことで、御寄贈ということになっております。

次のページに参ります。

この恒成重康というのが、先ほど来言っている恒成氏のおじい様で、作家でいらした方でございます。

椿本金三郎、原田泉二郎も、恒成氏からの寄贈でございます。

内藤正敏は、購入に伴う寄贈でございます。

橋本照嵩、ちょっと下のほうに参りまして、ひさの、福山えみ、細江賢治、このあたりが、先ほど来御紹介しているコレクターの方の一式の中から選んでの寄贈でございます。

浜口タカシは、昨年度購入しているものの、加えての寄贈でございます。

比嘉康雄も、購入に伴う寄贈でございます。

次のページに参りまして、細倉真弓、ミヤギフトシ、森栄喜が、新進作家展購入に伴う寄贈でございます。

真継不二夫も、恒成氏の寄贈でございます。

山下恒夫も、コレクターからの御寄贈でございます。

ここまでが、国内写真作品の御寄贈でした。

次に、海外写真作品の御寄贈です。

CHEN Zhe、侯淑姿が「愛について アジアン・コンテンポラリー」の購入に伴う寄贈です。

Jean Lambertが、作家御本人による御寄贈です。

Josef SUDEKも、コレクターの中の寄贈でございます。

一番下段、恒成重康の写真資料でございます。作品を裏づけることができるような資料がアルバムでございましたので、写真資料としての御寄贈でございます。

次のページに参りまして、林忠彦で、当館の第一期重点収集作家である林忠彦氏と、生前、中央公論社の編集長として御交流のあった松村様の御婦人からのお申し出で、こちらにも調査に当たりまして、作品資料、写真資料としての御寄贈でございます。

次に、映像作品の御寄贈です。

河合智子、細倉真弓、ミヤギフトシが、新進作家展の映像作品の御寄贈でございます。

小金沢健人さんも「マジック・ランタン」展購入時の寄贈でございます。

中島興が「第4回恵比寿映像祭」出品作品で、再来年度以降の映像の収蔵展及び上映の施設なども当館はございますので、そういったところなどで活用ができるという作品でございます。

そして、日本大学芸術学部映画研究会及び新映画研究会は、購入に伴う寄贈でございます。

以上が御寄贈で、全464点でございました。

引き続きまして、寄託のほうの御案内をしたいと思います。

こちらが、今期、当館では積極的に寄託を受けるといったような、今、物理的にも管理的にも状況ではないのですけれども、将来的に、当館へのパーマネントコレクションとして寄贈ということを検討であるといった作品と、保管が難しいといったものを中心にお預かりしております。

この堀内信重についてですけれども、こちらも御遺族からのお申し出で、コロディオン湿板ネガ、アルバム及びそれに付随するレンズなどを寄託でお預かりしております。

また、先ほど御説明した中山岩太が、やはり中山岩太の会、御遺族より寄託の追加のお申し出がございまして、いずれこれもあわせて寄贈及び購入といったことに、継続して御相談していく予定でございます。

以上です。

藤生文化施設担当課長：ありがとうございました。

御質問、御意見等はございますでしょうか。

特に御質問等がございませでしたら、こちらから作品の実見をお願いしたいと思います。

係の者が御案内いたしますので、よろしくお願いたします。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

藤生文化施設担当課長：どうもお疲れさまでした。

作品をごらんになりまして、何か御質問等がございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、これから評価をしていただくこととなります。

評価書が3種類に分かれております。評価額を御記入いただき、最後にそれぞれペンで記入と捺印をお願いいたします。御記入がお済みになりました方から係の方が確認いたしますので、お声がけください。では、よろしくをお願いいたします。

(評価表記入)

松永委員：瑣末な質問なのですが、いいですか。

嶋田忠さんの作品で、サイズが多分2種類あったと思うのですがけれども、そのサイズの違いと、こちらの評価額の違いが必ずしも一致していないようなのですが、何か意味があるのですか。

丹羽事業企画課長補佐：サイズと評価額の関係ということですか。

松永委員：40万と20万に分かれていて、こちらも1,800と800のものがありますけれども、必ずしも800のものが20万というわけではないのは、何か意味があるのでしょうか。

関次事業企画課長：作家の方と御相談して、総合的には値引きをさせていただいたというところですか。

松永委員：それは評価額のほうですよ。

ここが単純にサイズに比例して、40と20がついていればわかりやすいのですが、たまに1,800なのに20万円のものとかありますね。何か意図があるのですか。

関次事業企画課長：サイズというよりは、作家の方からいただいたデータを。

松永委員：そのままなのですか。

関次事業企画課長：はい。評価としております。

シリーズ名は、同じ作品集の中の一連のシリーズなので、例えば、評価額40万円のものでも未発表作品というものではなく、一律、既発表の作品なので。

松永委員：わかりました。

高橋委員：比嘉さんも数字が細かいのですがけれども、それは作家の方とか御遺族の方がこの値段ということでしょうか。

丹羽事業企画課長補佐：全体の額が決まっているので。

高橋委員：なるほど、その中で話した感じなのですか。わかりました。

松永委員：現時点で、日大映研の作品の権利関係はクリアになっているのですか。

担当学芸員：権利関係は、日大研究会のアーカイブ編集委員会というのを、実行委員会みたいに。御高齢の平野さんというメインの方なのですがけれども、代表になられてつくられ

て、結構海外からもオファーがあって、最近、この委員会を立ち上げた上で、今回承諾を得た形になります。

松永委員：映研のものも新映研のものも、基本的に一括でそこが権利元という話になったということですか。

担当学芸員：それは、権利元も2つではなくて、何人も今いらっしゃるメンバーの方を呼んで会議を開いて、それで今回のことも承諾していただいてというプロセスを経ています。それで、平野さんが代表。でも、実際は足立さんという方が仕切っていらっしゃる感じになります。

高橋委員：上映のつど、相談ということではないのですか。

担当学芸員：今回、承諾書の中で条件をクリアしていただいて、ただ、外に貸し出すときにはお声がけをするという形になると思います。

高橋委員：わかりました。

(担当学芸員退室)

松永委員：中山岩太は18点の9点ということで、残りの9点は寄託のまま継続されるということですか。

丹羽事業企画課長補佐：はい。

松永委員：また将来的に、それを収集するということですか。

丹羽事業企画課長補佐：はい。

高橋委員：北井さんは、プリント制作年が古いほうが安くなっているのですけれども、それはいいのですか。

丹羽事業企画課長補佐：プリントの大きさだと思います。

高橋委員：なるほど、わかりました。

柴田さんが、こちらでインクジェットになっていて、こちらが発色現像方式になっているのですけれども。

荒木委員：寄贈のところで、CHEN Zheもそうになっています。

担当学芸員：インクジェットが正しいです。失礼いたしました。

丹羽事業企画課長補佐：CEHN Zheの寄贈の作品2点なのですけれども、どちらもインクジェットで、個表の表紙が正しいです。失礼いたしました。

写真美術館購入の柴田敏雄の3点なのですけれども、こちらもインクジェットで、個表の表紙が正しいです。失礼いたしました。

(担当学芸員退室)

荒木委員：ミヤギさんのミクスト・メディアというのは、先ほどのライトボックスも含めて納品され、それも含めての評価額と考えていいのですか。

丹羽事業企画課長補佐：そうです。

荒木委員：わかりました。

松永委員：浜口タカシさんのは、ニュープリントでというお話でしたか。

関次事業企画課長：はい。今回の作品はニュープリントです。

恐らくなのですけれども、あれは作品を複写したネガから焼きつけたものの可能性が高いと思います。

高橋委員：細倉さんの寄贈作品が5点になっているのですけれども、これは組写真ということですか。

丹羽事業企画課長補佐：そうです。先ほどちょっと説明が不足していましたが、組写真です。

藤生文化施設担当課長：御記入が終わりましたら、係員にお声かけをお願いします。係員の確認が終わりましたら、随時、御退席いただいて構いませんので、よろしく願いいたします。

では、ここで一旦、閉めさせていただきます。

「平成30年度東京都写真美術館作品資料収蔵委員会作品資料評価部会」は、以上をもちまして終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

午後6時2分閉会

以上